

摂津市議会

建設常任委員会記録

平成24年6月13日

摂津市議会

目 次

建設常任委員会

6月13日

会議日時、場所、出席委員、説明のため出席した者、出席した議会事務局 職員、審査案件	1
開会の宣告	2
市長あいさつ	
委員会記録署名委員の指名	2
議案第40号所管分の審査	2
補足説明（都市整備部長、都市計画課長）	
質疑（藤浦雅彦委員、木村勝彦委員）	
議案第42号所管分の審査	5
議案第38号の審査	5
説明（豊田水道部参事）	
採決	5
所管事務調査について	6
閉会の宣告	6

建設常任委員会記録

1. 会議日時

平成24年6月13日(水) 午前10時 開会
午前10時31分 閉会

1. 場所

第一委員会室

1. 出席委員

委員長 山本靖一 副委員長 野原 修 委員 藤浦雅彦
委員 木村勝彦 委員 原田 平

1. 欠席委員

なし

1. 説明のため出席した者

市長 森山一正
都市整備部長 吉田和生 都市計画課長 新留清志 同課参事 品川明輝
水道部長 宮川茂行 同部次長兼工務課長兼浄水課長 原 正己
同部参事兼総務課長 豊田拓夫 同部参事 池上敦実 営業課長 小明哲也

1. 出席した議会事務局職員

事務局局次長 藤井智哉 同局書記 田村信也

1. 審査案件(審査順)

議案第40号 平成24年度摂津市一般会計補正予算(第1号)所管分
議案第42号 住民基本台帳法の一部改正及び外国人登録法の廃止に伴う関係条例の
整備に関する条例制定の件所管分
議案第38号 摂津市水道事業の給水等に関する条例の一部を改正する条例制定の件
所管事務調査について

(午前10時 開会)

○山本靖一委員長 おはようございます。
ただいまから建設常任委員会を開会します。

理事者からあいさつを受けます。

森山市長。

○森山市長 おはようございます。

本日は常任委員会を開催していただきまして大変ありがとうございます。

本会議で建設常任委員会に付託されました案件についてご審議を賜りますけれども、何とぞ慎重審査の上、ご可決いただきますよう、よろしく願いいたします。

一たん中座いたしますけど、どうぞよろしく願いいたします。

○山本靖一委員長 あいさつが終わりました。

本日の委員会記録署名委員は木村委員を指名します。

審査の順序につきましては、お手元に配付しています案のとおり行うことに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○山本靖一委員長 異議なしと認め、そのように決定します。

暫時休憩します。

(午前10時1分 休憩)

(午前10時2分 再開)

○山本靖一委員長 再開いたします。

議案第40号所管分の審査を行います。

補足説明を求めます。

吉田部長。

○吉田都市整備部長 おはようございます。本日は建設常任委員会を開催していただきまして、まことにありがとうございます。

さて、JR千里丘駅西口エレベーター設置事業につきましては、昨年9月9日に開催していただきました建設常任委員

協議会におきまして、JR西日本から提示されましたエレベーター設置に伴う支障物件の移転問題や本体設置工事費及び工事に要する期間についてご説明を申し上げたところでございます。

この説明の中では、支障物件が複数存在することが判明し、その移転工事によりエレベーター本体の工事完了が平成27年度末となることについてご報告を申し上げたところでございます。

しかしながら、その後、JR西日本、鉄道運輸機構と本市によります三者協議会を設け、工事着手の前倒しや工事費用並びに費用負担割合について鋭意、協議を進めてきたところでございます。

また、当初は、本市がエレベーター設置費用をすべて負担するスキームで進めてまいりましたが、関係者のご協力をいただきながら、トップセールスによりましてJR西日本が事業主体となり、鉄道事業者としての国庫補助制度活用の見通しが立ったこと、さらに南北分断解消対策としての鉄道運輸機構の協力・支援が得られる見通しになり、このたび国庫補助制度活用による費用負担割合及び工事着手の前倒しが可能となったスケジュール案を本委員会にお示しすることができるようになりましたので、後ほど担当課長からご説明をさせていただきます。

それでは、議案第40号、平成24年摂津市一般会計補正予算所管分のうち都市整備部にかかわる部分につきまして、目を追って主なものについて補足説明をさせていただきます。

まず、歳入でございますが、予算書の8ページをお開き願います。

款19、諸収入、項4、雑入、目2、雑入、節1、雑収入は、上から3行目、鉄道運輸機構からの負担金でございます。この歳入については、鉄道運輸機構がJ

R西日本に対する負担金分として鉄道運輸機構から市が一時預かるための預かり金でございます。

次に、歳出でございますが、予算書の10ページをお開き願います。

款7、土木費、項4、都市計画費、目1、都市計画総務費、節19、負担金、補助及び交付金では、JR千里丘駅エレベーター設置負担金及びJR千里丘駅エレベーター設置補助金でございます。

以上、補正予算内容の補足説明とさせていただきます。

○山本靖一委員長 新留課長。

○新留都市計画課長 JR千里丘駅西口エレベーター設置につきまして、お手元の配付資料とあわせてスクリーンでもご説明させていただきます。

JR千里丘駅西口エレベーターの設置箇所につきましては、昨年9月9日の建設常任委員協議会におきまして中間報告をさせていただき、橋上連絡通路から京都茨木方面の位置に、歩行者通路をつなげまして、エレベーターを設置する案で決定をいたしております。

現在、事業実施に向け本市とJR西日本及び鉄道運輸機構の三者で鋭意協議を進めているところであります。本エレベーターの設置につきましては、平成24年度から平成27年度まで債務負担行為として、平成24年度の当初予算におきまして2億6,000万円を予算計上させていただいております。今回の補正予算につきましては、エレベーターの設置にかかわる実施設計費について市の負担分を補正予算として計上させていただくものであります。

まず、エレベーター設置事業の負担割合につきましてご説明させていただきます。

エレベーターの設置につきましては、

鉄道事業者のJR西日本が事業主体となるもので、国庫補助制度を活用してJR西日本がエレベーターの設置工事を行うものでございます。

本市では、JR西日本からの補助申請に基づきまして、摂津市鉄道施設バリアフリー化設備整備補助金交付要綱により、エレベーター設置に係る補助金として支出するものでございます。

この補助制度の負担割合は、国が3分の1、摂津市が3分の1、鉄道事業者のJR西日本が3分の1となっておりますが、今回は三者協議によりまして国が3分の1、摂津市が3分の1、残りの3分の1負担分について、JR西日本が6分の1、鉄道運輸機構が6分の1の負担とするものであります。

鉄道運輸機構の負担につきましては、地域の南北分断解消に資する施設としまして、エレベーター設置に対し支援協力負担金として6分の1を負担していただくもので、鉄道運輸機構から市が一たん預かり、それからJR西日本に支出するものであります。

今回、エレベーター設置に係る実施設計費用としまして3,000万円がJR西日本より示されております。負担割合につきましては、先ほどご説明申し上げましたとおり、国が3分の1の1,000万円、摂津市負担分が3分の1の1,000万円、JR西日本が6分の1の500万円、鉄道運輸機構が6分の1の500万円となります。

次に、今後のエレベーター設置に関するスケジュールにつきましてご説明させていただきます。

現在、本市とJR西日本及び鉄道運輸機構の三者で協議を進めておりますが、昨年9月の本協議会におきまして、平成27年度末完成予定でご報告させていた

だいておりましたが、できるだけ早期の完成を目指すことを重点に3者間で協議を実施してまいり、現時点では最終の基本合意が締結できる状況になってまいりましたので、本日、スケジュールをお示しするものでございます。

基本合意の締結時期につきましては、JR西日本の本社決裁の関係から、8月頃になると聞いております。今後のスケジュールにつきましては、基本合意を基にJR西日本が本年度に実施設計を行いまして、平成25年度よりJR西日本が建築確認をとり、エレベーター設置工事に着手する予定にいたしております。竣工につきましては平成26年度末を予定しております。1年ほど前倒して供用できるものと思っております。

また、鉄道運輸機構が協力支援を行うに当たって、エレベーターの設置と併せ、橋上通路の24時間開放、いわゆる自由通路化が条件になっております。そのため自由通路化に伴う改札口前のシャッター設置等の整備費用に対しましては、JR西日本の協力は得られませんが、現在、南北分断解消への協力としまして、鉄道運輸機構に支援を求めて協議を進めておるところでございます。

今後、橋上通路が自由通路化になりますと、通行空間は市で管理することになるために、現在、市内部の関係各課によります市内検討会議を設置して、自由通路化に伴う維持管理等に係る協議を行っているところでございます。今後より一層、エレベーター設置に係る工程管理につきまして、さらに協議を進め、できるだけ早期にJR千里丘駅西口にエレベーターが完成できるように努めてまいりたいと考えております。

○山本靖一委員長 説明が終わりました。質疑に入ります。

藤浦委員。

○藤浦雅彦委員 今、ご説明をいただきまして、よく理解できました。エレベーター設置事業は鋭意努力をいただき、工期も短縮していただいたということで、大変評価をさせていただきたいと思いますが、周辺の方から、待ち遠しいという声もありますので、今後、近隣に対する説明とか周知とかはどんな形で考えておられるのか、教えていただきたいと思えます。

○山本靖一委員長 新留課長。

○新留都市計画課長 近隣への説明や周知をどうしていくのかということでありました。今年度、実施設計をJR西日本で行ってもらいまして、具体的な実施設計の中で細かいスケジュールができた段階で情報を提供していきたいと考えているところでございます。

○山本靖一委員長 藤浦委員。

○藤浦雅彦委員 実施設計でわかるということは、スケジュールでいうと平成24年度末には判明したもので近隣への説明会なりをやっていただけるということですか。できるだけ早く、丁寧に、暫定的なものですということでもいいですから、提示できるのであれば、それはできるだけ早目に地域の方にお知らせいただきたいということを、これは要望しておきたいと思えます。

○山本靖一委員長 ほかにありませんか。

木村委員。

○木村勝彦委員 1点だけ意見を申し上げておきたいと思うんですけども、自由通路の24時間開放については、これは若者がたむろしたり、あるいはまた犯罪の温床になったりということも危惧されますし、そういう点では、JR沿線で自由通路化されているようなケースがあるとすれば、その辺のこともよく調べて、

周辺から苦情が出ないように万全を期してもらおうようお願いしておきたいと思
います。

○山本靖一委員長 ほかにありませんか。

よろしいでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○山本靖一委員長 以上で質疑を終わ
ります。

暫時休憩します。

(午前10時16分 休憩)

(午前10時18分 再開)

○山本靖一委員長 再開いたします。

議案第42号所管分の審査を行います。

本件については補足説明を省略し、質
疑に入ります。

質疑のある方、挙手をお願いいたしま
す。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○山本靖一委員長 質疑なしと認め、質
疑を終わります。

次に、議案第38号の審査を行います。

前回の委員会で各委員から指摘のあり
ました点について説明を求めたいと思
います。

豊田水道部参事。

○豊田水道部参事 おはようございます。
それでは、ご説明させていただきたいと
思います。

平成24年第1回定例会に提出させて
いただき、継続審査になっております議
案第38号、摂津市水道事業の給水等に
関する条例の一部を改正する条例制定の
件につきまして、前回の建設常任委員会
におきましてご意見をお伺いいたしまし
た。委員各位から伺いましたご意見を総
括しますと、条例を改正するに当たり、
福祉や政策担当と協議し、市としてどう
するのか、またどのように考えているか
とのお問いであったと思います。

市としまして、この間、福祉部局は政

策担当と協議され、福祉施策全般のあり
方について検討をされております。一昨
日の部長会におきまして副市長から指
示が出ておりましたが、中期財政見通し
や福祉政策の今後のあり方も含めて、こ
の夏期に一定の整理を行うように指示が
出ておりますので、その中で検討が進め
られると考えております。

○山本靖一委員長 説明が終わりました。

質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○山本靖一委員長 質疑なしと認めます。

暫時休憩します。

(午前10時20分 休憩)

(午前10時24分 再開)

○山本靖一委員長 再開します。

議案第38号については、閉会中の継
続審査とすることに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○山本靖一委員長 異議なしと認めます。

よって、本件は、閉会中の継続審査と
することに決定しました。

暫時休憩します。

(午前10時25分 休憩)

(午前10時26分 再開)

○山本靖一委員長 再開いたします。

討論に入ります。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○山本靖一委員長 討論なしと認め、採
決いたします。

議案第40号所管分について、可決す
ることに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○山本靖一委員長 全員賛成。

よって、本件は、可決すべきものと決
定しました。

議案第42号所管分について、可決す
ることに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○山本靖一委員長 全員賛成。

よって、本件は可決すべきものと決定しました。

暫時休憩します。

(午前10時27分 休憩)

(午前10時28分 再開)

○山本靖一委員長 再開いたします。

本委員会の所管事務調査についてを議題といたします。

視察事項、視察先、視察日程等についてご意見をいただけたらと思っています。

藤浦委員。

○藤浦雅彦委員 本市で一番問題になっているようなもので共有できるものを提案していくのが一番いいのかなと思うんですが、個人的に言いますと、今、吹田市の正雀下水処理場の機能停止に伴う、し尿等の処理について、浄化槽汚泥を民間処理施設で処理する案が出ていますが、ちゃんと処理できる場所なのかということの確認は一度しておかないといけないと思うんですが、一つの案として提案させていただきたいと思います。

○山本靖一委員長 おっしゃっている意味はよくわかるんですが、民間の企業ですよね。そういうのはどうかなと思います。

ほかにもご意見をいただけたらと思います。

木村委員。

○木村勝彦委員 東北地方の大震災でインフラが大きく破壊されました。だから、そういう点で、摂津市に起こったときにどうなるか。それにはどういう対処の必要があるかというようなことを視察しようと思えば、震災のあった東北地方を視察してみる必要があるんじゃないかなという気がします。

各委員から出ている意見を踏まえて委員長、副委員長で判断をして、行き先、時期等について決定していただいたらいい

いのではないのでしょうか。

○山本靖一委員長 原田委員。

○原田平委員 東日本大震災で内陸部においても液状化現象が起こったということを知っていますので、そういったところを視察したいというように思っております。

○山本靖一委員長 時期とかそういうことについて、具体的な提案はありますか。

原田委員。

○原田平委員 議会日程などは当然、外してもらおうということでお願いいたします。

○山本靖一委員長 視察事項については、事前に幾つか思案しておりました。

例えばバスの問題とか、それから上下水道の一元化の問題を考えておったんですけど、今、各委員から出た意見を踏まえながら、検討していくようにしたいと思います。

時期についても、引き続き協議を進めるということで、本日の協議はこの程度にとどめます。

以上で、本委員会を閉会いたします。

(午前10時31分 閉会)

委員会条例第29条第1項の規定により署名する。

建設常任委員長 山本靖一

建設常任委員 木村勝彦